事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	2300①	市民相談事業（法律相談）（人権相談）

施策体系			
基本施策	14	互いに認め合う社会の形成
施策の展開	30	男女共同参画の推進
戦略事業名	143	市民相談事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	2	1	3
所管課	市民生活課			
担当班	市民生活支援班			
開始年度	平成17年度			
根拠法令	行政相談委員法、人権擁護委員法等			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

●法律問題や行政への意見、人権侵害の相談の機会を無料で提供する。【法律相談】月2回、弁護士会（3万3,000円／回）に委託、会場：本庁 【行政相談】【人権相談】月1回（平成30年度まで月2回、行政相談・人権相談は同日程・同会場で実施）、会場：本庁、総務大臣が委嘱した行政相談委員（3人〔人口により配置〕、2万4千円／年）、法務大臣が委嘱した人権擁護委員（10人〔人口により規定〕、1万円／年）が実施。
●匝瑳人権擁護委員協議会第二部会事務局事務（総会、研修会、人権教室等）
●人権擁護委員推薦事務（議案等の起案）
●東総行政相談委員連絡協議会事務（3市で2年交替、令和3～4年度旭市。総会、研修会、行政相談委員との連絡等事務）

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

法律問題や行政への意見、人権侵害等の相談の機会を無料で提供するため開始された。
人権相談は人権擁護委員法に、行政相談は行政相談委員法により相談業務にあたっている。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

人権相談の件数が少ないため、令和元年度より相談日を月1回、令和3年度より会場を本庁舎に集約し、周知の強化、人権教室の充実を図っている。
現在は、市民のみの相談であるが、市外の人（市に土地がある人）や、会社がある人も相談できるようにして欲しいとの要望あり。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
法律・人権・行政相談を提供する体制をつくる	➡	市民が法律・人権・行政相談の機会を提供する	➡	市民の抱えている問題や不安が軽減する	➡	男女共同参画の推進	➡	互いに認め合う社会の形成	➡	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

【法律・人権・行政相談を提供する体制をつくる】
●毎月第2・第4月曜日に法律相談を実施。
●毎月第2火曜日に人権・行政相談を実施。
●匝瑳人権擁護委員協議会第二部会事務局。
●東総行政相談委員協議会事務局。
●人権教室を実施。

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	各種相談実施日数（法律相談、行政・人権相談）	日	計画	36	36	36	36	36
			実績	24	31	33	36	
イ	人権教室実施校	回	計画	15	19	19	20	20
			実績	1	18	19	20	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	各種相談件数（法律相談、行政・人権相談）	増やす	件	計画	140	140	140	140	140
				実績	128	138	149	140	
イ	人権教室の受講者数	増やす	人	計画	730	686	1,000	984	940
				実績	36	686	1,035	979	

④成果指標の動向

指標ア　各種相談件数（法律相談、行政・人権相談）

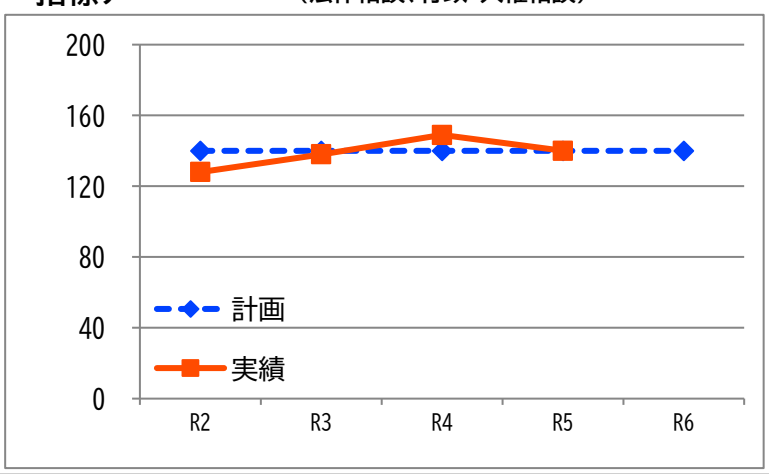

指標イ　人権教室の受講者数

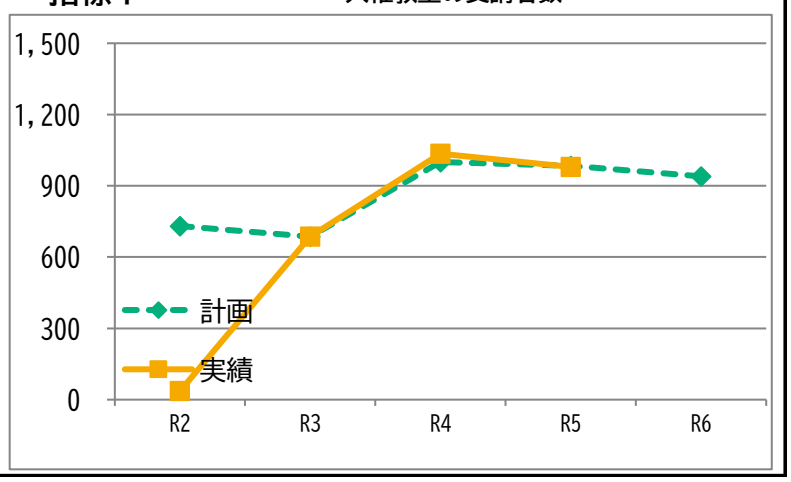

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 報償金	964	964	964	964	964
	2. 賞賜金	14	9	7	14	22
	3. 費用弁償	18	16	15	21	37
	4. 食糧費	3	4	2	4	3
	5. 負担金	204	230	199	338	369
	合計	1,203	1,223	1,187	1,341	1,395
財源内訳	国･県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	1,203	1,223	1,187	1,341	1,395
	一般財源の比率	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**

② 従事職員数								
常時	1	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細(R5決算)	
1.報償金	人権相談・行政相談謝金、法律相談謝礼
2.賞賜金	人権擁護委員退任記念品
3.費用弁償	法律相談弁護士費用弁償
4.食糧費	人権　・行政　・法律相談用お茶代
5.負担金	匝瑳人権擁護委員協議会・東総行政相談委員連絡協議会負担金

④ 特定財源の詳細(R5決算)	
国･県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5　増減理由

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	**順調**	各種相談及び人権教室において、相談件数は計画を上回り、また、受講者数はおおむね計画通りであることから順調である。

		判定	分析(変動の要因や対策について)
② 成果指標の推移（R4→R5）	指標ア	**好調維持**	法律相談では、無断キャンセルを含めた当日キャンセルが計11件あり、また、予約が埋まらなかった分が2件あったため、年間相談件数は131件であった。 また、人権相談は年間5件、行政相談は年間4件の相談があった。 年間の相談件数合計としては、140件となり、計画を上回った。
	指標イ	**好調維持**	R4に引き続き、市内全小･中学校で人権教室を開催することができたが、R5年度当初と比較して児童生徒数が微減したため、計画をわずかに下回る受講者数となったが、好調維持といえる。

	判定	方針	判定･方針の詳細
③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR6以降の方針）	**継続実施**		市民が抱える不安や悩みを軽減するため、継続して実施する。

事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	3500	姉妹都市宿泊助成事業

施策体系			
基本施策	16	交流の促進
施策の展開	33	自治体間交流の促進
戦略事業名	154	旭市姉妹都市宿泊助成事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	2	1	7
所管課	市民生活課			
担当班	市民生活支援班			
開始年度	平成22年度			
根拠法令	旭市姉妹都市宿泊費助成金交付要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

・市民がレジャーなどで姉妹都市にある宿泊施設を利用し、宿泊終了日から60日以内に申請した場合に、宿泊費用の一部を助成し、姉妹都市への訪問を促し、住民相互の交流を推奨する。
＜助成対象者＞市の住民基本台帳に登録されており、市税等の滞納がない者。
＜助成金額＞宿泊費の1/2以内で、1人1泊当たりの上限は大人(中学生以上)3,000円、小人2,250円、未就学児1,750円。
一会計年度内2泊まで
対象:長野県茅野市、沖縄県中城村(中城村は実績なし)

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

・平成21年度に廃止した旭市山の家(長野県茅野市)の代替策として、平成22年度に開始した。
・茅野市が平成8年度から実施している旭市締結宿泊施設の利用助成金額を参考にしている。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・令和元年度(平成31年度)から新型コロナウイルス感染症が流行し、外出自粛要請されたことにより、旅行する市民が激減したと考えられる。新型コロナウイルス感染症は令和5年5月に5類感染症に移行した。
・茅野市は遠く、移動時間がかかる。助成はありがたいが、旅行は宿泊費以外にもお金がかかってしまう。
・茅野市は空気がおいしく、夏は白樺湖や山、冬はスキー等1年を通じて楽しめる。助成金を利用し定期的に行きたい。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
姉妹都市での宿泊に対し助成する制度を周知する	➡	申請者へ宿泊費の一部を助成する	➡	姉妹都市にある宿泊施設を利用する市民が増加する	➡	自治体間交流の促進	➡	交流の促進	➡	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

【姉妹都市での宿泊に対し助成する制度を周知する】
●HPに事業案内を掲載

【申請者へ宿泊費の一部を助成する】
●助成金の交付

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	市HP・広報紙による広報回数	回	計画	2	0	1	1	4
			実績	1	1	1	1	
イ	チラシの配布枚数	枚	計画	10,000	0	0	0	2,100
			実績	0	0	0	0	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	助成金の交付を受けた者の延べ人数	増やす	人	計画	412	50	50	50	100
				実績	16	32	39	68	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　助成金の交付を受けた者の延べ人数

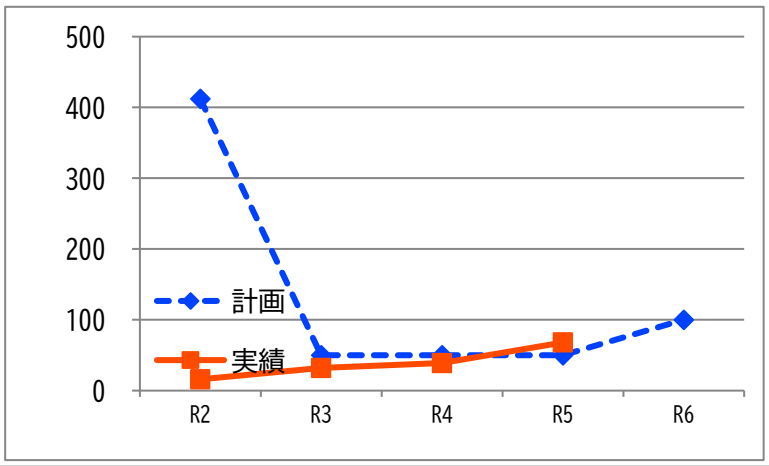

指標イ

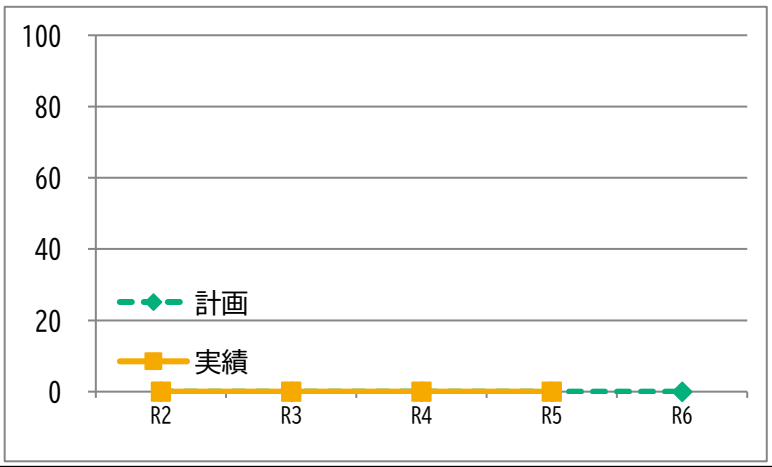

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	40	94	110	188	875
	2. 需用費		11			
	合計	40	105	110	188	875
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	40	105	110	188	875
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細（R5決算）

1.負担金補助及び交付金	姉妹都市宿泊助成金
2.需用費	消耗品費

④ 特定財源の詳細（R5決算）

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5　増減理由

微増のみ

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗		順調	HPにて制度の周知を行った。 今後は市HP、広報紙以外にもLINEや区長回覧を通じて制度の周知を行う。 夏休み前などが申請のピークのため、チラシ配布は4～6月に行うことが効果的であったが、全国旅行支援割が7月に終了したため、配布は令和6年度に実施することとした。
② 成果指標の推移（R4→R5）	指標ア	向上	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、外出の機会が増えたこと、全国旅国支援制度が終了したことにより、令和4年度よりも申請件数が増えたと推測される。
	指標イ		

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）	継続実施		昨年度よりも申請件数としては増えているが、コロナ前の件数を下回っている。 市HPや広報紙はもとより、ファミリー層の利用も多いため、LINEなどのデジタル媒体を活用した周知を実施していく。

事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	3510①	男女共同参画推進事業（男女共同参画）（審議会への女性委員登用）

施策体系		
基本施策	14	互いに認め合う社会の形成
施策の展開	30	男女共同参画の推進
戦略事業名	141	男女共同参画社会づくり啓発事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	2	1	7
所管課	市民生活課			
担当班	市民生活支援班			
開始年度	平成25年度			
根拠法令	男女共同参画基本法、DV防止法等			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

（1）事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

1. 第2次旭市男女共同参画計画推進（計画期間：平成31～令和5年度）基本目標「男女が互いを尊重する社会づくり」、「男女が個性と能力を発揮できる環境づくり」、「男女が安全安心に暮らせる社会づくり」
2. 男女共同参画推進懇話会：男女共同参画計画の策定及び推進。委員の委嘱、懇話会の開催

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

男女共同参画社会基本法が平成11年に制定され、旭市でも、男女が人権を尊重、責任を分担、個性と能力を発揮できる社会の実現に向けた旭市男女共同参画計画を平成25年度に策定した。また、第2次旭市男女共同参画計画を平成30年度に策定した。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

女性の社会参加はまだ進んでおらず、審議会等の女性委員の割合や、女性管理職の割合は目標に達していない。
懇話会委員より「依然として女性は結婚や出産・子育てを機に離職する傾向にある。また、男性が育児休暇・介護休暇を取得することが難しい。」との意見あり。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
男女共同参画計画の策定と推進	男女共同参画推進懇話会の開催及び、男女共同参画だより等の配布により意識の形成を図る	男女それぞれが個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の必要性を理解する	男女共同参画の推進	互いに認め合う社会の形成	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

（2）活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

【男女共同参画計画の策定と推進】

●第3次旭市男女共同参画計画の策定
●男女共同参画推進懇話会の開催
●男女共同参画だより等の配布

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	懇話会の開催回数	回	計画	3	2	3	3	2
			実績	1	2	3	3	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	男女共同参画意識啓発機会の提供回数（広報紙以外の啓発回数）	増やす	回	計画	3	2	4	4	4
				実績	1	3	3	3	
イ	審議会等における女性委員の割合	増やす	%	計画	27.0	27.0	28.0	29.0	32.0
				実績	23.9	24.7	25.8	27.6	

④成果指標の動向

指標ア　男女共同参画意識啓発機会の提供回数（広報紙以外の啓発回数）

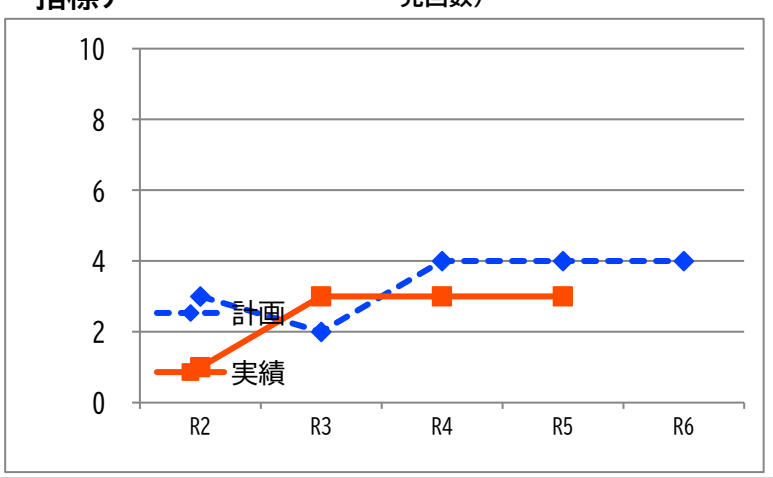

指標イ　審議会等における女性委員の割合

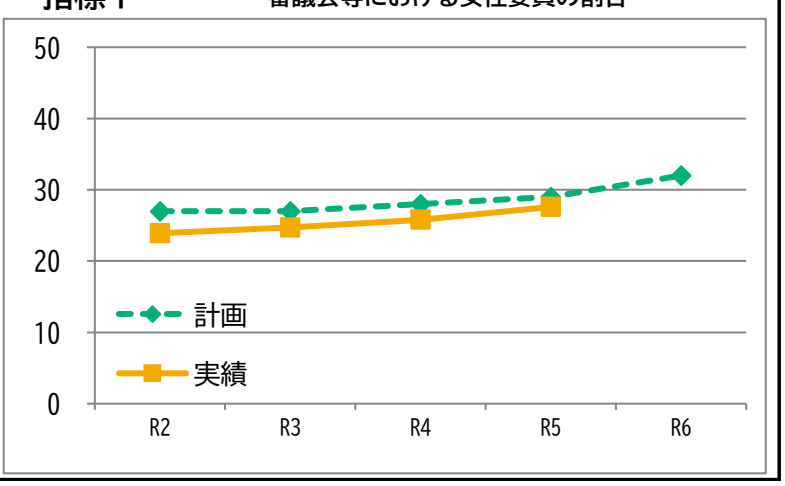

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 一般職報酬					
	2. 報償金	54	120	162	174	528
	3. 需用費	1	4	98	445	42
	4. 役務費			293		68
	5. 委託料				99	
	6. 使用料及び賃借料					56
	7. その他					
	合計	55	124	553	718	694
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	55	124	553	718	694
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細（R5決算）

1.一般職報酬	意識調査に係るパートタイム会計年度任用職員報酬費
2.報償金	推進懇話会委員謝礼金
3.需用費	第３次男女共同参画計画印刷物作成関係費用等
4.役務費	新聞折込手数料
5.委託料	第３次男女共同参画計画策定支援業務委託料
6.使用料及び賃借料	講演会用施設借上料
7.その他	

④ 特定財源の詳細（R5決算）

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5　増減理由

第３次男女共同参画計画策定に伴い、
印刷製本費や委託料が増加したため。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗	概ね順調	令和5年度末に『旭市第3次旭市男女共同参画計画』を策定をすることができた。 また、計画の進捗状況調査及び、女性登用率調査を行った。女性登用率の向上のため、掲示板にて登用率を公表し、審議会等の推薦依頼文のひな型も併せて周知している。

		判定	分析（変動の要因や対策について）
② 成果指標の推移（R4→R5）	指標ア	向上	①男女共同参画に係るパネル展示、②『男女共同参画だより』の区長配布、③産業まつりでの啓発物資の配布を実施した。『男女共同参画だより』の成人式での配布を見送ったため、計画の4回に届かなかったが、パネル展示は新規の試みであり、R4と結果数値は同様であるが、「向上」と考えられる。令和6年度は成人式での啓発も実施することとしたい。
	指標イ	好調維持	目標値までは到達していないが昨年度よりも登用率は増加しており、女性の審議会等への参画が進んでいる。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）	継続実施		市民の男女共同参画に関する意識の形成には、単発ではなく、機会があるごとに継続して啓発を行う必要がある。そのためにも男女共同参画だよりを利用して機会の提供を行う。また、女性登用率の向上についても、徐々にではあるが増加傾向にあるため今後も継続して調査や周知を実施する。

事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	3510②	男女共同参画推進事業（DV）

施策体系			
基本施策	14	互いに認め合う社会の形成
施策の展開	30	男女共同参画の推進
戦略事業名	142	DV・虐待被害者の支援

予算科目	会計	款	項	目
	一般	2	1	7
所管課	市民生活課			
担当班	市民生活支援班			
開始年度	平成25年度			
根拠法令	男女共同参画基本法、DV防止法等			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

1. DV等対策連絡会議・関係各課によるDVに関する情報交換・連携
2. DV等被害者の相談に応じ、適切な支援を行い、状況によっては、緊急避難等の対応を行う。

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

男女共同参画社会基本法が平成11年に制定され、旭市でも、男女が人権を尊重、責任を分担、個性と能力を発揮できる社会の実現に向けた旭市男女共同参画計画を平成25年度に策定した。また、その計画をDV基本計画として位置づけた。平成30年度に第2次旭市男女共同参画計画を策定した。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

DV対策のため、DV等対策連絡会議を設置、緊急避難支援金を予算計上。
相談者から「相談できて、楽になった」「相談できてよかった」との意見あり。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
DV等被害者の相談支援	DV相談を実施し、必要な支援に繋げていく	DV等被害者が適切な支援を受けることができる	男女共同参画の推進	互いに認め合う社会の形成	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

【DV等被害者の相談支援】
・DV相談件数　30件
　関係機関と連携して、必要な支援を行った。
・DV等対策連絡会議　3回開催
　関係各課とDVに関する情報交換や連携を図るため、DV等対策連絡会議を開催した。

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	DV等対策連絡会議の開催回数	回	計画	3	3	3	3	3
			実績	3	3	3	3	
イ	DV相談延件数	件	計画	70	50	50	50	50
			実績	31	41	19	30	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	DV被害者に対して適切な支援を行った割合	増やす	%	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				実績	100.0	100.0	100.0	100.0	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　DV被害者に対して適切な支援を行った割合

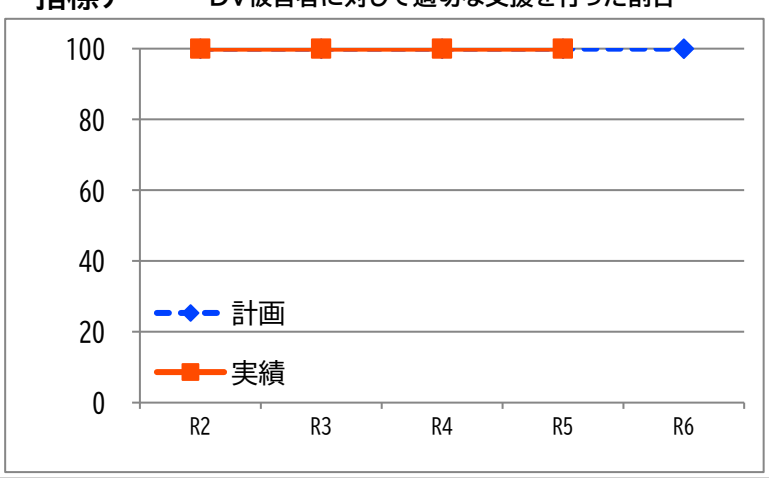

指標イ

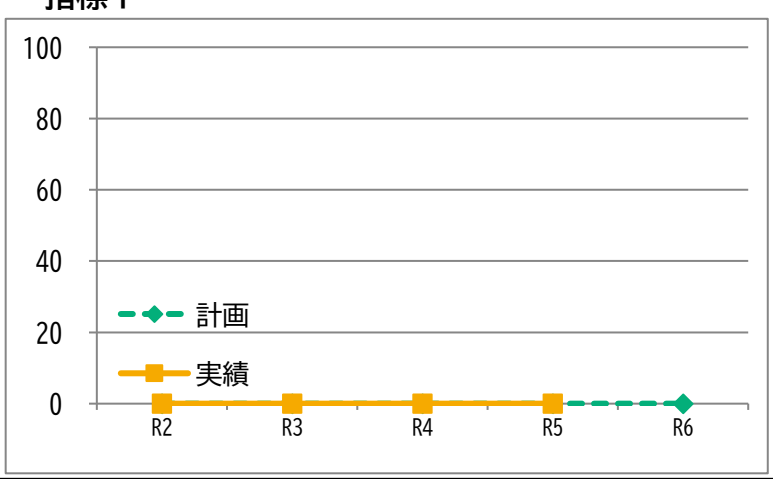

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 扶助費				0	45
	合計	0	0	0	0	45
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	0	0	0	0	45
	一般財源の比率					100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細（R5決算）

1.扶助費	DV被害者緊急一時避難支援金

④ 特定財源の詳細（R5決算）

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5　増減理由

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定		分析（好不調の要因や対策について）
	順調		DV等対策連絡会議を開催し、DV等被害者支援について、関係各課と情報共有が出来ている。 DV被害者からの相談には、関係各課・関係機関と連携して、対応できている。
② 成果指標の推移（R4→R5）	指標ア	判定	分析（変動の要因や対策について）
		好調維持	DV被害者からの相談に、前年度以前と同様にR5も全件対応することができている。
	指標イ	判定	分析（変動の要因や対策について）
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		DV等被害者の身近な相談先として、相談に応じる必要があるため、今後も継続する。

事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	4100①	交通安全対策事務費（交通安全運動の推進）（交通安全教室等の実施）
施策体系 基本施策	28	防犯対策・交通安全の強化
施策体系 施策の展開	62	交通安全活動の充実
施策体系 戦略事業名	255	交通安全運動の推進

予算科目	会計	款	項	目
	一般	2	1	9
所管課	市民生活課			
担当班	市民生活支援班			
開始年度	不詳			
根拠法令	交通安全対策基本法ほか			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

①春、夏、秋、冬等の各種交通安全運動へ参加及び街頭やｲﾍﾞﾝﾄにおいて交通安全の啓発活動を実施。
②小中学校、保育所等の児童・生徒や高齢者を対象とした交通安全教室を実施。
③小学生に対して、街頭で交通誘導及び交通指導を実施。
④市イベント・学校行事・地区行事等へ交通指導員の協力申請があった場合の指導員派遣を実施。
⑤交通安全啓発看板等の設置・管理。

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

昭和45年6月「交通安全対策基本法」の制定から交通事故撲滅も目指す、国の政策に併せて、旭市においても事故防止の啓発を行ってきた。また、幼児や児童、高齢者の交通弱者を守るため交通安全教室を開始した。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

少子高齢社会と車社会の進展の中で高齢者が車社会に十分適応できない。今後、更に高齢者人口の増加が予想されることから、特に高齢者の事故防止対策が必要である。
カーブミラーの調整や清掃、赤色回転灯の修繕、電柱幕や横断旗の設置要望等がある。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
各種交通安全活動を実施する	市民へ交通安全に関する情報を提供する 児童や高齢者が交通安全教室に参加する	・運転者の遵守意識が向上し、交通事故件数が減少する ・交通事故にあわないための知識が習得できるようになる	交通安全活動の充実	防犯対策・交通安全の強化	将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

【各種交通安全活動を実施する】
・交通安全運動期間中に啓発活動を実施
・市内小学校8校で街頭指導を実施
・市イベントなどへ交通指導員を派遣
・要望箇所へ電柱幕・横断旗を設置
・市内小・中学校、保育所等を対象とした交通安全教室を98回実施

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	安全教室の回数	回	計画	105	99	99	99	98
			実績	82	98	97	98	
イ	街頭指導員が活動を実施した延べ日数	日	計画	2,142	1,936	1,920	1,888	1,888
			実績	1,726	1,850	1,839	1,839	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	交通事故死傷者数（1月～12月）	減らす	件	計画	210	180	160	160	160
				実績	148	189	169	165	
イ	交通安全教室参加者数	増やす	人	計画	4,300	3,500	4,000	4,000	3,250
				実績	2,355	3,191	3,314	3,584	

④成果指標の動向

指標ア　交通事故死傷者数（1月～12月）

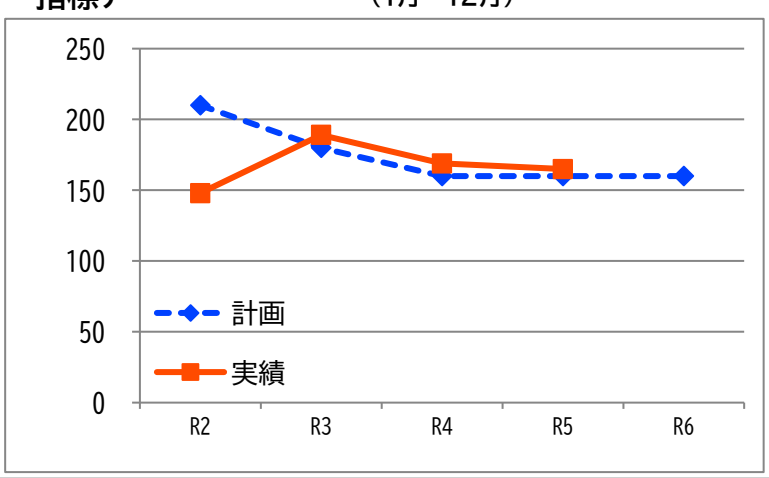

指標イ　交通安全教室参加者数

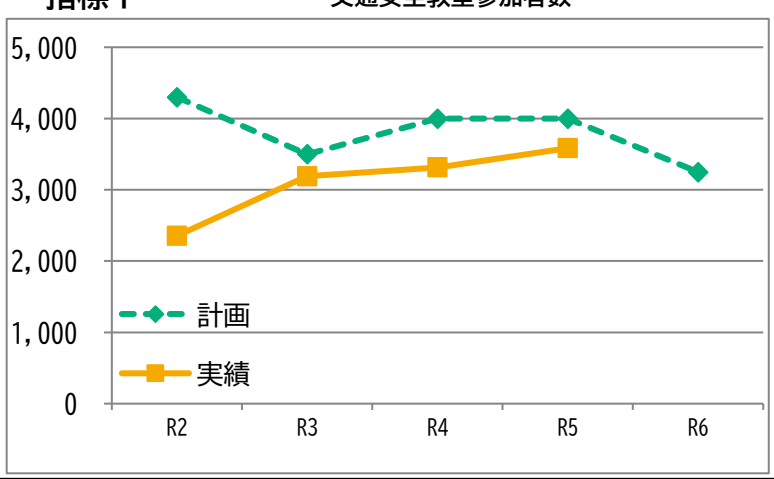

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 報酬		12			12
	2. 消耗品費	659	695	729	736	786
	3. 委託料	2,088	2,239	2,225	2,472	2,855
	4. 補助金	1,566	1,578	1,572	1,508	1,572
	5. その他	6,622	7,225	7,293	6,980	7,378
	合計	10,935	11,749	11,819	11,696	12,603
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					2,855
	一般財源	10,935	11,749	11,819	11,696	9,748
	一般財源の比率	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**	**77.3%**

② 従事職員数

常時 2 人

最大 人 × 日 ＝ 延べ 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.報酬	交通安全対策会議委員報酬
2.消耗品費	啓発品や教室用チラシ、電柱幕等購入費
3.委託料	児童交通安全街頭指導委託料
4.補助金	旭交通安全協会補助金等
5.その他	交通安全指導員報償金・修繕費・被服購入費等

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5　増減理由

微減のみ

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	**概ね順調**	各種交通安全活動を予定どおり実施できている。

		判定	分析(変動の要因や対策について)
② 成果指標の推移（R4→R5）	指標ア	**好調維持**	交通事故死傷者数は昨年度より減少している。
	指標イ	**好調維持**	中止することなく小・中学校・保育所の交通安全教室を実施することができた。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）	**継続実施**		今後も交通事故防止のため、各種交通安全活動を継続する。

事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	4100②	交通安全対策事務費（交通事故被害者等への支援）

施策体系			
基本施策	28	防犯対策・交通安全の強化
施策の展開	62	交通安全活動の充実
戦略事業名	257	交通事故被害者への支援

予算科目	会計	款	項	目
	一般	2	1	9
所管課	市民生活課			
担当班	市民生活支援班			
開始年度	不詳			
根拠法令	交通安全対策基本法ほか			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

交通事故相談の開催、交通災害共済制度の加入促進。

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

昭和43年、住民が会費を出し合い会員になり、交通事故被害者に見舞金を支払うことで相互扶助することを目的に千葉県市町村交通災害共済条例が施行。市内中学生以下の児童・生徒98％程度が加入している。また、交通事故の増加に伴い、県では困っている方のために相談所を開設。巡回相談を実施しており、旭市でも毎月1回開設している。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

さまざまな交通事故保険が商品化され、交通災害共済の加入が減少傾向にある。
交通災害共済の見舞金について、千葉銀行窓口での受取になるため、受け取れる時間が限られてしまう。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・交通事故相談の開催 ・交通災害共済の加入促進	・交通事故に遭った場合の問題解決の援助 ・交通事故による負傷時の見舞金の支給	交通事故に遭った場合の支援体制の整備	交通安全活動の充実	防犯対策・交通安全の強化	将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

【交通事故相談の開催】
5月～翌年3月まで月に1度、第3月曜に実施

【交通災害共済の加入促進】
・市内小中学校や保育所等への集団会員の募集
・7月後半～8月末まで区長配布等（7月）により一般会員の募集

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	交通事故相談の開催回数	日	計画	11	11	11	11	11
			実績	10	9	7	11	
イ	交通災害共済の加入者数	人	計画	9,000	9,000	8,300	8,000	7,600
			実績	8,896	8,417	8,116	7,736	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	交通災害共済加入率	増やす	%	計画	13.7	13.5	13.0	13.0	12.5
				実績	13.7	13.1	12.7	12.3	
イ	交通事故相談を希望したが相談できなかった人数	減らす	人	計画	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0	

④成果指標の動向

指標ア　交通災害共済加入率

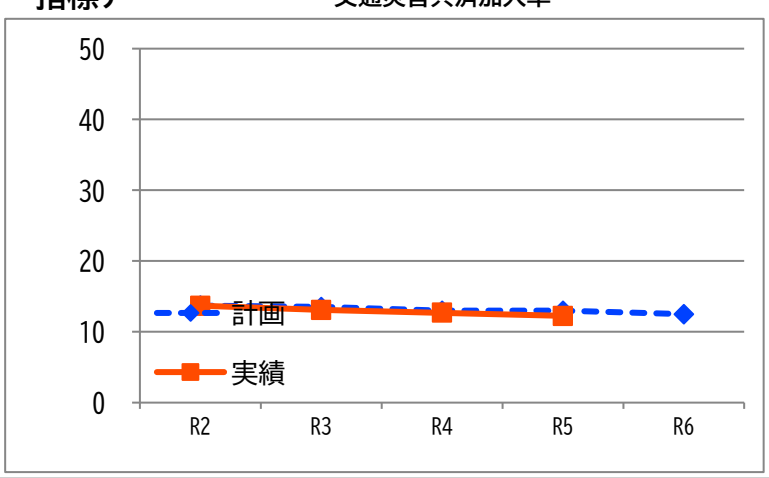

指標イ　交通事故相談を希望したが相談できなかった人数

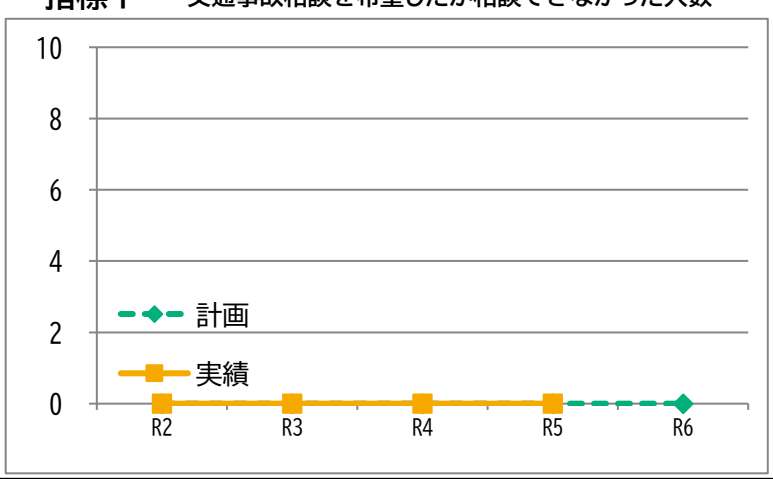

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 需用費				0	0
	合計	0	0	0	0	0
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	0	0	0	0	0
	一般財源の比率					

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細（R5決算）	
1.需用費	相談員食糧費

④ 特定財源の詳細（R5決算）	
国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R4→R5　増減理由

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗		概ね順調	市内小中学校や保育所等への集団会員加入事務及び、一般会員の募集事務を継続して実施している。加入促進のためデジタルサイネージや市ホームページ、広報紙へ情報を掲載。また、交通事故相談についてもデジタルサイネージや市ホームページ、広報紙にて情報を提供できている。
② 成果指標の推移（R4→R5）	指標ア	判定 伸び悩み	分析（変動の要因や対策について） 県全体でも加入率は減少傾向にあるが、他市町村と比較して大きな減少は見られない。加入を促進するためにも、区長配布や防災無線、各種SNS等を利用して情報発信していく。
	指標イ	判定 好調維持	分析（変動の要因や対策について） 今のところ希望した方へは相談が実施できている。また、予約が埋まっている場合には、他市町村や県の相談窓口を案内している。
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）		判定：継続実施	方針： 判定・方針の詳細 全体的に加入者数は減少しているが、車の利用が不可欠な地域特性であることから、毎年度一定数は加入が見込まれる。 また、交通事故により負傷した方や、悩みを抱える方への支援体制を整えるために、今後も交通事故相談を継続していく。

事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	4300①	コミュニティ育成事業（地区集会施設建設・修繕事業）（一般コミュニティ助成事業）

施策体系			
基本施策	23	協働の促進
施策の展開	48	コミュニティ活動の推進
戦略事業名	210	地区集会施設建設・修繕事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	2	1	10
所管課	市民生活課			
担当班	市民生活支援班			
開始年度	平成17年度			
根拠法令	旭市コミュニティ育成事業補助金交付要綱他			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☑ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

・市内の地域団体に対し、その団体が自主的に行うコミュニティ育成事業について補助を行う。
【地区集会施設建設・修繕事業】地区集会所の建設・修繕について経費の一部を補助する。
（建設：補助率6/10、限度額700万円、修繕：補助率1/2、限度額200万円）
【一般コミュニティ助成事業】コミュニティ活動に必要な備品（祭用備品）の購入について補助を行う。（限度額250万円）※宝くじ普及広報事業に採択されなければ助成しない。

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

・地域の連帯感の向上を図るため、コミュニティ活動に必要な集会所や祭り用備品等の整備・修繕に要する経費の補助を行う事業。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

・住民の減少により、地域活動が困難になっている地区も増えてきている。
・一般コミュニティ助成事業は、1年度1事業の助成のため要望団体はかなり先まで待っている状況である。
・事前申請のない事業を実施した場合も、事後申請で補助金をもらえると良い。また、現在対象外の経費（畳の張替等）についても、補助対象にできないか。
・区の負担が少なく、祭用具の購入ができた。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
コミュニティの育成に係る補助金事業の実施	・区や自治会に地区集会施設修繕・建設に係る補助金を支給する ・宝くじ助成事業については、コミュニティ活動に必要な備品の購入について補助を行う	地域の連帯感の向上とコミュニティ活動の促進	コミュニティ活動の推進	協働の促進	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

【コミュニティの育成に係る補助金事業の実施】
・地区集会施設修繕・建設に係る補助申請の受付、審査、交付決定、確認等の事務
　地区集会施設建設事業　該当なし
　地区集会施設修繕事業　4区（緊急対応なし）

・宝くじ助成事業に係る申請書作成等の対応
　宝くじ助成事業　　1区
　※採択された場合に補助金支給

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	建設修繕事業補助団体数	団体	計画	1	1	4	4	4
			実績	14	2	3	4	
イ	宝くじ助成事業補助団体数	団体	計画	1	1	1	1	0
			実績	1	1	1	1	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	要望に対する建設修繕補助交付率（補助団体数／補助要望団体数×100）	増やす	%	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				実績	100.0	100.0	100.0	100.0	
イ	宝くじ事業採択率（事業採択数／事業申請数×100）	増やす	%	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0
				実績	100.0	100.0	100.0	100.0	

④成果指標の動向

指標ア　要望に対する建設修繕補助交付率（補助団体数／補助要望団体数×100）

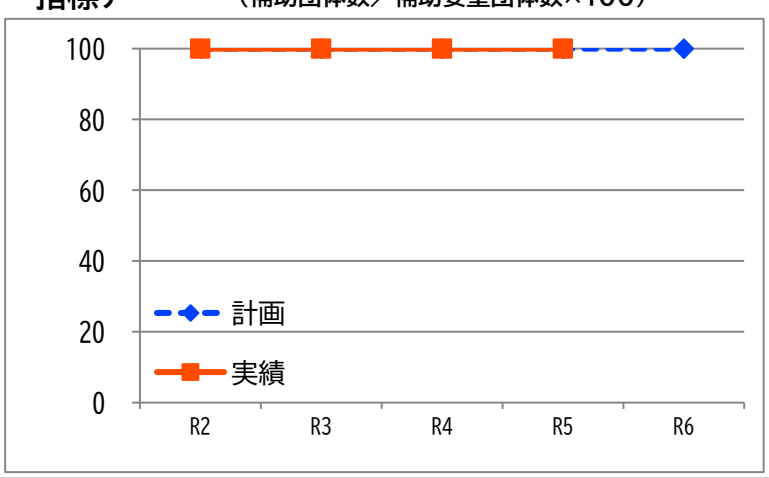

指標イ　宝くじ事業採択率（事業採択数／事業申請数×100）

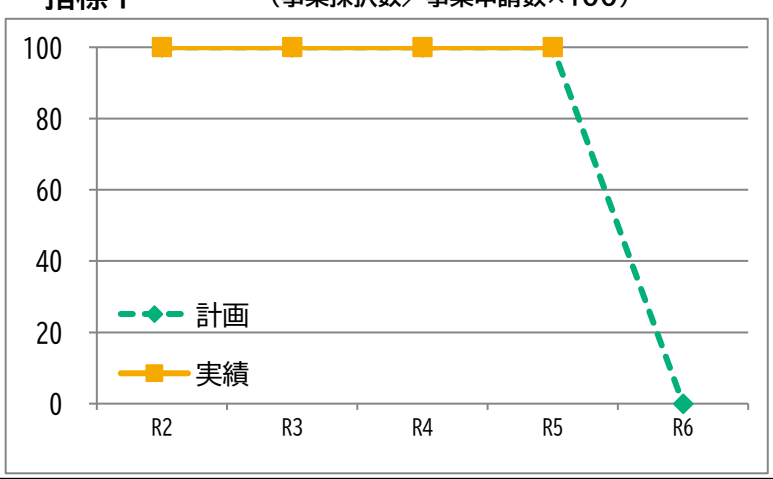

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	2,400	340	1,600	2,300	3,910
	2. 一般コミュニティ助成事業	2,100	1,400	2,400	2,500	2,500
	3. 地区行事用備品購入事業					
	合計	4,500	1,740	4,000	4,800	6,410
財源内訳	国・県支出金	2,080				
	地方債					
	その他	2,420	1,740	4,000	4,800	6,410
	一般財源	0	0	0	0	0
	一般財源の比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

② 従事職員数

常時	1	人

最大		人	×		日	=	延べ		人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.負担金補助及び交付金	コミュニティ育成事業補助金
2.一般コミュニティ助成事業	コミュニティ助成金
3.地区行事用備品購入事業	

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	地域振興基金繰入金、自治総合センターコミュニティ助成金

⑤ R4→R5　増減理由

補助金を要望する区の、要望額が増加したため。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	順調	補助を要望した区に対しては、補助金を支給できている。

		判定	分析(変動の要因や対策について)
② 成果指標の推移（R4→R5）	指標ア	好調維持	R4年度、R5年度共に要望のあった全ての区に対して、補助金を支給しており好調を維持している。
	指標イ	好調維持	R4年度、R5年度共に申請した事業は採択されており、好調を維持している。

	判定		方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）	継続実施			区や自治会から、例年要望があるため、本事業を継続実施する。

事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	4400	市民まちづくり活動支援事業

施策体系			
基本施策	23	協働の促進
施策の展開	46	市民活動団体、NPO等の育成・支援
戦略事業名	207	市民まちづくり活動支援事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	2	1	10
所管課	市民生活課			
担当班	市民生活支援班			
開始年度	平成21年度			
根拠法令	旭市市民まちづくり活動支援事業補助金交付要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

スタート支援→結成後2年以内で活動を継続して行う団体に対し、自主的で創意あふれるまちづくり事業開始のためにかかる経費の10分の9以内を10万円を限度として支給する。補助金額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。交付回数は1回かぎりとする。
ステップアップ支援→自主的で創意あふれるまちづくり事業のためにかかる経費の10分の8以内で30万円を限度として支給する。5回目(スタート支援事業を受けている場合は4回目)は経費の10分の5以内で30万円を限度とする。同一事業に対して5回までとし、毎年度申請に基づく審査により決定する。ただし、スタート支援事業補助金を受けている事業は4回までとする。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

市の総合計画の基本理念である「協働」によるまちづくりを推進し、市民活動団体の成立や自立を支援するために、平成21年4月に創設した。
事業の財源は地域振興基金を充当している。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

H25年度　要綱改正　(補助率引き上げ、限度額減額)
H26年度　要綱改正　(収入のある事業に対応)
H27年度　要綱改正　(団体の市民の数の増)
R4年度　要綱改正　(補助金の交付基準の明確化)
応募の周知期間を長くとってほしい。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
まちづくり活動支援に関する補助制度の周知及び審査会の実施	➡ まちづくり活動団体へ補助金を給付する	➡ まちづくり活動団体が自主的で創意あふれる活動ができる	➡ 市民活動団体、NPO等の育成・支援	➡ 協働の促進	➡ ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

【まちづくり活動支援に関する補助制度の周知及び審査会の実施】

R5.4月　R5年度事業　追加募集開始(応募なし)
R6.2月　R6年度事業　審査会(2団体採択)
市ホームページ、広報に加えてチラシを作成し、区長回覧

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	募集の周知	回	計画	3	2	2	2	2
			実績	2	2	2	2	
イ	応募団体数	団体	計画	12	9	9	9	7
			実績	5	4	6	3	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	補助金交付団体数	増やす	団体	計画	10	9	9	9	7
				実績	5	1	3	2	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　補助金交付団体数

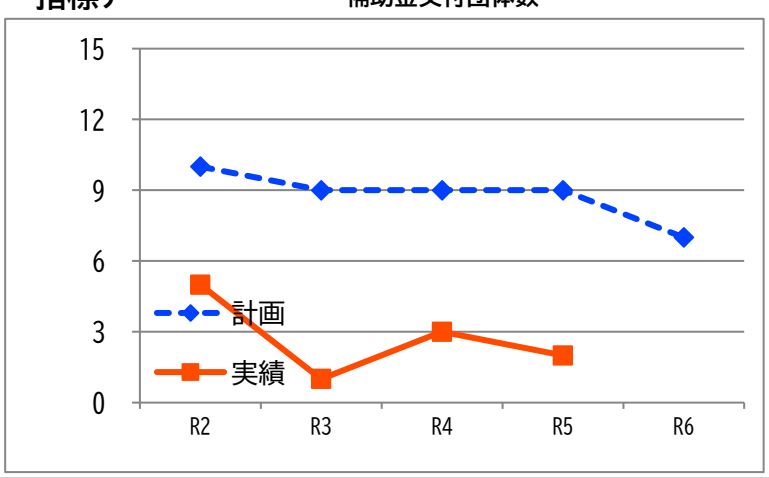

指標イ

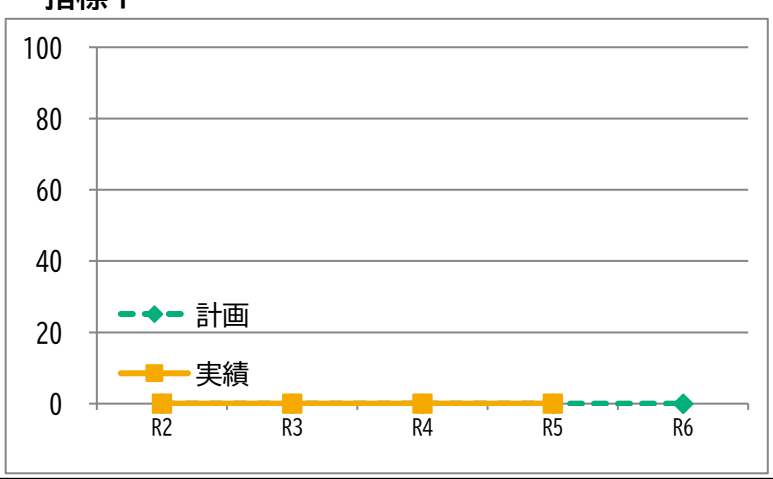

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 報償費	42	84	60	30	84
	2. 食糧費	1	1	1	1	1
	3. 負担金補助及び交付金	300	392	643	398	1,700
	4. 消耗品費	4	5	4	0	4
	合計	347	482	708	429	1,789
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他	300	392	643	398	1,700
	一般財源	47	90	65	31	89
	一般財源の比率	**13.5%**	**18.7%**	**9.1%**	**7.2%**	**5.0%**

② 従事職員数

常時	1	人

最大		人	×		日	＝	延べ		人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.報償費	委員報償費
2.食糧費	会議食料費
3.負担金補助及び交付金	市民まちづくり活動支援事業補助金
4.消耗品費	チラシ作成用消耗品

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	地域振興基金繰入金

⑤ R4→R5　増減理由

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		停滞	令和4年度より、ホームページで補助金交付団体を公開し、周知を図っているが、交付団体の増加には結びついていない。応募団体数も減少しているため、今後はSNSも活用し、周知していく。
② 成果指標の推移（R4→R5）	指標ア	伸び悩み	採択団体が前年度と同数で、低い水準となっている。まちづくり活動団体への登録推進や育成、支援が必要。また。補助事業のさらなる周知が必要。
	指標イ		

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）	継続実施		「協動」によるまちづくりを推進するため、継続して実施していく。

事務事業評価シート　令和 5 年度事後評価・決算

令和 6 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	4500	出会いの場創出事業

施策体系		
基本施策	7	子育て支援の充実
施策の展開	16	結婚・子育て環境の整備
戦略事業名	71	出会いの場創出事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	2	1	10
所管課	市民生活課			
担当班	市民生活支援班			
開始年度	平成19年度			
根拠法令	旭市後継者対策協議会設置要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R5主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

●旭市後継者対策協議会(通称:出会いコンシェルジュ)により、結婚願望があり出会う機会が少ない独身者に、各種パーティやイベント等の出会いの場の提供や、セミナー開催など婚活を支援し、結婚の増加により、市の人口減少対策の推進及び定住化の促進を図る。
●旭市後継者対策協議会委員は任期2年、20人以内で市長が委嘱(無報酬)、会議は年3回程度、イベントスタッフとしても参加する。
●会員希望者は会員登録を行う(20歳以上の独身者、男性は旭市在住、在勤、在住予定者)。婚活イベントには会員以外も参加できる(会員優先。男性は会員のみ)。イベントのお知らせメールは会員及び過去イベントに参加したことのある人。結婚してから1年以内に会員から結婚報告があれば商品券を贈呈する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

全国的に未婚化、晩婚化が進行し、深刻な社会問題になっており、自治体による婚活支援が行われ始めたことを契機に、平成19年度に旭市後継者対策協議会を設置し、出会いの場の提供等の婚活支援を開始した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・平成17年～令和2年の国勢調査の数値を比較すると、全国的にも旭市においても、未婚率は増加している。
・旭市事業開始後、H22年度銚子市、H23年度匝瑳市、香取市が婚活支援事業を開始。(銚子市はH26、香取市はH30で終了)

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・旭市後継者対策協議会による婚活イベントの開催 ・結婚した会員への結婚祝いの贈呈	結婚願望があり出会う機会が少ない独身者に、婚活イベント等の出会いの場を提供する	結婚の増加により、人口減少対策の推進及び定住化の促進を図る。	結婚・子育て環境の整備	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R5の主な活動や実績

【旭市後継者対策協議会による婚活イベントの開催】
・3回の会議を開催し、イベント内容等を決定
・イベント8回開催
・年間参加者数　男性60人、女性64人

【結婚した会員への結婚祝いの贈呈】
・結婚報告があった数　3人

② 活動指標

	活動指標	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	イベント(出会いの場、セミナー)の実施回数	回	計画	8	8	8	8	8
			実績	2	4	8	8	
イ	会員登録者数	人	計画	250	224	231	271	303
			実績	194	211	246	278	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R2	R3	R4	R5	R6
ア	イベント(講演会を除く)に参加した人数	増やす	人	計画	180	180	128	128	128
				実績	20	48	118	124	
イ	会員で結婚報告があった数	増やす	人	計画	10	12	12	12	12
				実績	4	7	3	3	

④成果指標の動向

指標ア　イベント(講演会を除く)に参加した人数

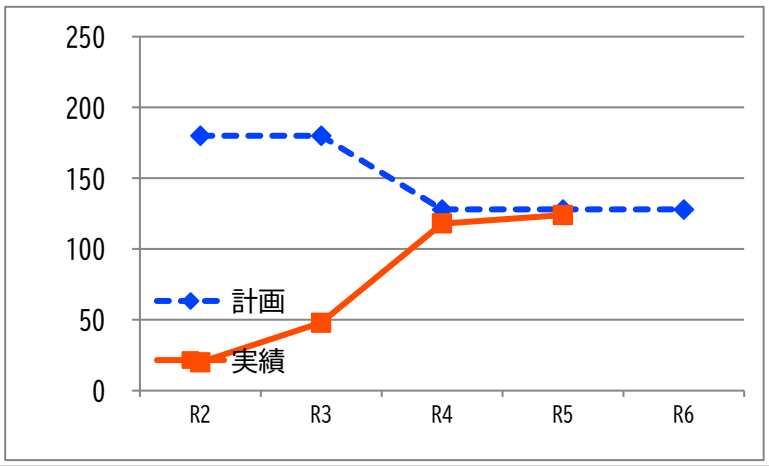

指標イ　会員で結婚報告があった数

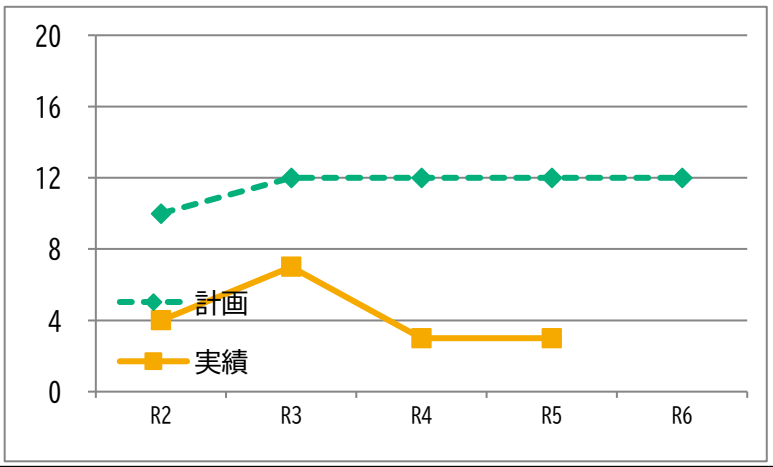

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	1,235	979	793	973	1,500
	2. 旅費					
	合計	1,235	979	793	973	1,500
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他	1,235	979	793	973	1,500
	一般財源	0	0	0	0	0
	一般財源の比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	2	人	×	8	日	=	延べ	16 人

③ 各費目の詳細(R5決算)

1.負担金補助及び交付金	出会いの場創出事業補助金
2.旅費	

④ 特定財源の詳細(R5決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	地域振興基金繰入金

⑤ R4→R5 増減理由

体験型のイベントやパーティーを行ったため、イベントに関する講師料や消耗品などの事業費が増えたため。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	3回の会議でイベント内容等を決定し、計画通り8回開催することができている。 新型コロナウイルス感染症の5類移行により、飲食を伴うイベントの再開、新しいイベントの実施により新規参加者の参入に努めた。 SNSやホームページ等、新たな周知方法を導入したことで、会員登録者数も増加している。 会員で結婚報告があった数は横ばいであった。
② 成果指標の推移（R4→R5）	指標ア	判定 向上	分析(変動の要因や対策について) おおむね計画どおりの人数で実施できた。 今後もアンケートの意見を参考にしながら、会議にてイベント内容の検討を行う。 また、SNSやホームページ等により、イベント情報を発信し、新規参加者の参入を促進する。
	指標イ	判定 好調維持	分析(変動の要因や対策について) イベント開催回数が少なかった年度が続き、イベントきっかけなどで結婚した人が出てくるまでに時間を要するものと思われる。 引き続き出会いの場を創出することで、会員の結婚へ結び付けていきたいと考えている。
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR6以降の方針）		判定 継続実施	方針 / 判定・方針の詳細 会員の結婚へ結びつけるため、話題性を取り入れたイベントなどを継続して企画・運営していく。 また、新規参入者を取り込むため、SNSを通じて情報を発信していく。